## ○役員の配分等に関する規定、考え方

役員名等	配分等に関する規定、考え方	備考
行政部門別常任委員会	行政部門別常任委員会の委員長について 行政部門別常任委員会の委員長は、過去に当該委員会に所属した ことがある委員等を充てるように努める。	
予算決算常任委員会	毎年確認 議長を除く全議員で構成 予算決算常任委員長と四日市港管理組合議会議長を2大会派で分 け合う事例が多い	
議会運営委員会	<ul> <li>・5名以上の所属議員を有する団体が、その会派の所属議員のうちから選出する。</li> <li>・各会派が選出する委員の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。</li> <li>・4名以下の所属議員を有する団体のうち、2名以上の所属議員を有する少数会派は、前項の規定にかかわらず、本委員会の同意を得て1名の委員を選出できるものとする。毎年確認 会派代表の委員就任委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の5人以上の会派</li> </ul>	
予決委員会理事	予算決算常任委員会運営要領 理事は、議会運営委員会の委員のうちから委員長が指名する。	
特別委員会	特別委員会の役置等について 特別委員会の委員定数、所属委員数等については、設置の目的に 沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整 して定めるものとする。 毎年確認 正副議長は特別委員会に所属しない 設置を提案した会派から委員長を選出する事例が多い	
正副議長	<b>役員選出申し合わせ事項</b> 正副議長の選出については立候補制とし、重複立候補は認めない。	
各種充て職・委員	正副議長及び常任委員長、委員によるものは委員会で選出	
監査委員	監査委員である議員の議会役員就任についての申合せ事項 監査委員である議員については、常任委員会委員及び特別委員会 委員以外の議会の各種役員に就任しないこととする。 2大会派から1名ずつ選出する事例が多い 四港監査委員を選出する際は、四港議長会派以外の会派から選出 する事例が多い	
四港議員	四日市港管理組合議会議員については、特別な規定はない 四日市港管理組合議会議長と予算決算常任委員長を2大会派で分け合う事例が多い	
各種審議会委員	特になし	
広聴広報会議委員	その他会派は、広聴広報会議委員と議会改革推進会議役員のいず れかに所属している場合が多い	
議会改革推進会議役員	その他会派は、議会改革推進会議役員と広聴広報会議委員のいず れかに所属している場合が多い	